

婚姻届

令和元年5月7日届出

東京都千代田区 長 殿

| | | | | | | |
|--------------------|--------------------|------|-----|-----|-----|----|
| 受理 令和 年 月 日 第 号 | 發送 令和 年 月 日 第 号 | 長 印 | | | | |
| 送付 令和 年 月 日 第 号 | | | | | | |
| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 | 附 票 | 住民票 | 通知 |

| | | | | |
|-------------------------------|---|----------|--|----------|
| (1) 氏名 | 夫 にな る 人 | | 妻 にな る 人 | |
| | 氏名 民事 次郎 | 続柄 長男 | 氏名 戸籍 弘 | 続柄 長女 |
| 生年月日 | 平成2年2月2日 | | 平成3年1月10日 | |
| (2) 住所 | 東京都千代田区霞が関 一丁目1番1号 | | 東京都杉並区高円寺北 一丁目1番1号 | |
| | 世帯主の氏名 民事 一郎 | | 世帯主の氏名 戸籍 弘 | |
| (3) 本籍 | 東京都千代田区丸の内 一丁目1番 | | 東京都千代田区平河町 一丁目1番 | |
| | 筆頭者の氏名 民事 一郎 | | 筆頭者の氏名 戸籍 弘 | |
| 父母及び養父母の氏名 父母との続柄 | 父 民事 一郎 | 母 民事 和子 | 父 戸籍 弘 | 母 戸籍 恵 |
| | 養父 | 養母 | 養父 | 養母 |
| (4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 | <input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の☐の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 妻の氏 東京都千代田区九段南一丁目1番 | | | |
| (5) 同居を始めたとき | 平成30年12月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください) | | | |
| (6) 初婚・再婚の別 | <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日 | | <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (☐死別 ☐離別) 年 月 日 | |
| (7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 | | | |
| | (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) | | | |
| (8) 夫妻の職業 | 夫の職業 | | 妻の職業 | |
| その他 | | | | |
| 届出人署名 (※押印は任意) | 夫 民事 次郎 印 | | 妻 戸籍 英子 印 | |
| 事件簿番号 | | | | |

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。
 夫になる人または妻になる人の本籍地に出すときは2通、そのほかのところに出すときは3通出してください(役場が相当と認めるときは、1通で足りることもあります)。
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

| | | |
|-----------------|------------------|------------------|
| 証 人 | | |
| 署 名 (※押印は任意) | 甲山 孝介 印 | 乙川 竹子 印 |
| 生 年 月 日 | 昭和 15 年 6 月 10 日 | 昭和 17 年 8 月 30 日 |
| 住 所 | 東京都中野区野方 | 東京都世田谷区若林 |
| | 一丁目1番1号 | 一丁目1番1号 |
| 本 籍 | 東京都杉並区久我山 | 東京都千代田区永田町 |
| | 一丁目1番 | 一丁目1番 |

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 ☐には、あてはまるものに☐のようにするしをつけてください。
 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。